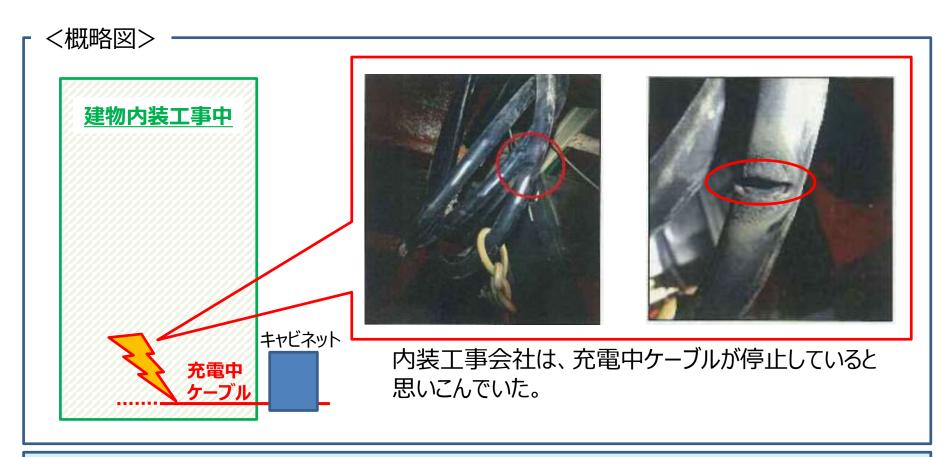


2. 自家用事故事例について

波及事故事例①



「内装改装中にグラインダーにてケーブルを損傷させ、波及事故発生」



- ■停電範囲の誤認は、人身災害(感電、アークによる火傷など)に繋がるおそれがあります。作業者との打ち合わせによる、停電範囲の周知をお願いいたします。
- ■停止操作は、主遮断装置の開放のみでなく、断路器・区分開閉器(引込口に 区分開閉器がある場合)まで開放するようにお願いいたします。

波及事故事例②

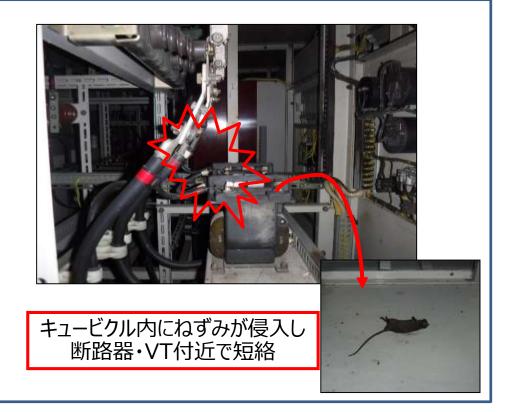


「キュービクル内に小動物が侵入し、短絡」

<概略図>



キュービクル内に蛇が侵入しヒューズ取り付け箇所で短絡



- ■小動物の侵入を防止するため、穴や隙間をシール材で塞ぐ、またはパンチングメタルの設置をお願いいたします。
- 断路器は、相間および側面に絶縁バリヤを取り付けすることを推奨いたします。

波及事故事例③



「点検終了後、主遮断装置一次側断路器に取付けた短絡接地器具を取り外さずに PASを投入」

<概略図>





- ■短絡接地器具を電路へ取付け中は、接地標識(短絡接地中標識)の取り付けにより注意喚起をお願いいたします。
- ■作業を終了し送電する場合は、電路への短絡接地器具及び工具・測定器の取り外し確認をお願いいたします。

災害事例(感電・アーク負傷)



「供給用配電箱の高圧母線充電中にUGS取り外し作業を実施し負傷」



カバーや注意喚起 が表示されている 場合は

<u>高圧充電中</u>

(,,





- ■キャビネットのお客さま側作業時において、高圧母線が充電している場合があります。「高電圧注意」等の注意喚起がある場合、停止が必要となりますので、予め東京電力パワーグリッドにご連絡をお願いします。
- ■作業着手前に必ず検電を実施し、高圧母線が充電していないことを確認してください。